

## 平成 20 年度第 1 回倫理審査委員会報告

### ○ 目的

衛生研究所の職員が実施する調査、研究、実験及び実習等が研究対象者の人権配慮、研究内容の説明と同意等、倫理的配慮の下で適切に行われることを目的として、倫理審査委員会による審査を実施しました。

○ 開催日 平成 20 年 8 月 28 日 (木)

### ○ 倫理審査委員

委員長	前納 弘武	大妻女子大学社会情報学部教授
副委員長	増田 友克	衛生研究所副所長
委員	小嶋 久子	北里大学医学部准教授
委員	尾坂 郭子	生涯学習インストラクター
委員	今井 光信	衛生研究所所長

### ○ 審査対象研究課題

平成 20 年度研究課題のうち、検査材（人体から採取した血液等の試料）を用いる 4 研究課題および個人情報を取り扱う 1 研究課題について審査を実施しました。

### ○ 審査項目

1. 研究によって生ずる危険性と学術上の成果の総合的判断
2. 研究対象となる個人又は検査材の提供者の人権擁護
3. 検査材の入手方法

### ○ 研究概要と審査結果

No.	研究概要	審査結果
1	<b>レジオネラ属菌の遺伝子型、Ma b型の解析</b> 日本国内のレジオネラ症起因菌の菌種、血清群を明らかにし、特に <i>Legionella pneumophila</i> については遺伝子型の年次推移や地域ごとの特徴等を調べる。国立感染症研究所および全国の衛生研究所とデータを共有することにより、感染源の解明などのための資料とする。	承認
2	<b>百日咳菌の遺伝子診断法に関する検討</b> 2002 年以降、百日咳の成人の罹患率が上昇傾向にあるが培養による分離率は低い。特に成人は保菌量が少ないため遺伝子診断法による検出に期待が寄せられており、その新しい方法として LAMP 法が注目されている。本研究は、LAMP 法、PCR 法及び培養検査法により臨床材料からの百日咳菌検出を実施し、それらの検査結果から LAMP 法の有用性を検証する。	承認

3	<p><b>食物アレルゲンの解析とその応用に関する検討</b></p> <p>食品のアレルゲンを指標として、新たな評価系を構築し、生産から流通、消費まで一貫したアレルゲンの制御法を確立することを目的とする。具体的には、生産・保存段階における食物アレルゲン制御技術、検査・解析段階における超高感度アレルゲン検出技術の開発とプロテオーム技術を利用したアレルゲン解析システムの開発を図る。</p>	承認
4	<p><b>食物アレルギーの原因食品中に含まれるアレルゲンの検出と低アレルゲン化に関する検討</b></p> <p>食物アレルギー患者のアレルゲンを同定し、原因となる食品のアレルゲン性を把握するとともに、原因食品を原料として製造された様々な加工食品や異なる調理法による食品のアレルゲン性について、患者血清を用いて検討する。さらに得られた情報をデータベース化し、活用できるようにする。</p>	承認
5	<p><b>ミシシッピアカミミガメのサルモネラ保有調査</b></p> <p>地方衛生研究所が保存するヒト由来サルモネラ属菌保存株の中に、市販のミシシッピアカミミガメから分離されるサルモネラ属菌と同じものがあるかどうかを検討し、ヒトのサルモネラ症とミシシッピアカミミガメの関連性を明らかにしながら感染の実態を解析する。</p>	承認